

別記様式第4号（法第19条第1項関係）

岐阜みどり農業認定申請書
（環境負荷低減事業活動の実施に関する計画に係る認定申請書）

令和8年〇月〇日

岐阜県知事 様

申請者

住 所 岐阜市藪田南〇〇番地
氏 名 〇〇米生産部会
部会長 〇〇 〇〇

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第19条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので、申請します。

（備考）

- 1 「申請者」には、環境負荷低減事業活動を行う全ての農林漁業者を記載すること。
- 2 申請者が法人その他の団体の場合には、「住所」には「主たる事務所の所在地」を、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を記載すること。
- 3 氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

（提出する書面の目録） 注：提出する書類にチェック（レ）を付けること。

- ☒ （別紙）環境負荷低減事業活動の実施に関する計画
- ☐ （別表1）特例措置の活用に関する事項
- ☒ （別表2）環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項
- ☐ （別表3）環境負荷低減事業活動に係る施設の整備に関する事項
- ☐ （別表4）農業改良措置に関する内容
- ☐ （別表5-1）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設の整備に関する事項
- ☐ （別表5-2）家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設のうち共同利用施設の整備に関する事項
- ☐ （別表6）流通合理化事業活動に関する事項
- ☐ （別表6-1）食品等持続的供給促進資金（食品産業・農林漁業連携型事業）
- ☐ （別表6-2）食品等持続的供給促進資金（食品産業生産性向上型事業）
- ☐ （別表6-3）食品等持続的供給促進資金（卸売市場機能高度化型施設）
- ☐ （別添）各都道府県が定める林業・木材産業改善資金に係る貸付資格申請書及び貸付申請書等
- ☐ （別添）各都道府県が定める沿岸漁業改善資金に係る経営等改善措置に関する計画及び貸付申請書等

別記様式第1号（法第19条関係）

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画（岐阜みどり農業用）

1 実施内容に対応する同意基本計画の名称

岐阜県みどりの食料システム推進計画

注 環境負荷低減事業活動の実施区域を含む市町村が、2②に記載する市町村と異なる場合には、当該市町村の名称を併せて記載すること。

2 申請者等の概要

申請者（代表者）	
岐阜みどり農業認定番号（変更又は再認定の場合）：	
①氏名又は名称：〇〇米生産部会 （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：部会長 〇〇 〇〇） ②住所又は主たる事務所の所在地：岐阜市藪田南〇〇番地 ③連絡先 ・電話番号：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 ・E-mailアドレス：〇〇〇〇@〇〇〇〇.jp ・担当者名：JA〇〇 ●●課 □□ □□ ④業種： ☒ 耕種農業 ☐ 畜産業 ☐ 林業 ☐ 漁業	
申請者	
①氏名又は名称： （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名 ②住所又は主たる事務所の所在地： ③連絡先 ・電話番号： ・E-mailアドレス： ・担当者名： ④業種： ☐ 耕種農業 ☐ 畜産業 ☐ 林業 ☐ 漁業	記載のポイント・留意点 ・団体名での申請が可能です。団体の代表者の氏名を記入ください。 ・構成員については別表にまとめて記載することが可能です。
関連措置実施者（法第19条第3項に規定する措置を含める場合）	
①氏名又は名称： （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名： ②住所又は主たる事務所の所在地： ③連絡先 ・電話番号： ・E-mailアドレス： ・担当者名： ④業種： ☐ 農林漁業 ☐ 資材製造業 ☐ 食品製造業 ☐ 食品流通業 ☐ その他（ ）	

注1 記入欄が足りない場合は、各々の欄を繰り返し設けて記載すること。

2 申請者が個人の場合であって、「住所」が「主たる事務所の所在地」と異なるときには、「住所」及び「主たる事務所の所在地」を併記すること。

3 「④業種」には、該当するものにチェック（レ）を付けること。「その他」の場合には、事業内容を（ ）内に記載すること。

4 氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。

3 環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

(1) 農林漁業経営の概況

品目: 水稻
面積: 80ha
構成員: 10 経営体(法人・個人)

記載のポイント・留意点

- ・ 団体で取り組む対象品目や面積、構成員の数を記載してください。

注1 現状の経営規模（経営面積、飼養頭羽数、生産量、漁獲量）や経営類型（主な品目、畜種等）、労働力等の概況について簡潔に記載すること。

2 農業にあっては、環境負荷低減事業活動に取り組む品目の現状の経営規模についても記載すること。

(2) 環境負荷低減事業活動の類型

- ☒ a. 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少
- ☐ b. 温室効果ガスの排出の量の削減
- ☐ c. 土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少
- ☐ d. 家畜のふん尿に含まれる窒素、リンその他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
- ☐ e. 餌料の投与等により流出する窒素、リンその他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
- ☐ f. 土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用
- ☐ g. 生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用の削減
- ☐ h. 化学肥料・化学農薬の使用減少と併用する取組

記載のポイント・留意点

生産や販売の取組に関し、団体における

- ・ これまでの取組状況や課題
- ・ 環境負荷低減に向けてこれから取り組むことを記載してください。

注 該当する取組にチェック（レ）を付けること。

(3) 環境負荷低減事業活動の推進方向

【生産に関する取組】

- ・ 牛ふん堆肥の施用による地力向上に取り組む。
- ・ 県の慣行基準（化学肥料・化学農薬）の5割削減に取り組む。
- ・ 有機質由来の成分を含む肥料の施用により、化学肥料の低減に取り組む。
- ・ 温湯種子消毒、深水管理、畦畔草刈の実施により、化学農薬の低減に取り組む。

【販売に関する取組】

環境にやさしい農産物として、生協等への販売を強化していく。

注1 環境負荷低減事業活動に係る農林漁業経営の生産・販売の現状及び課題、それらを踏まえた取組の方向性について記載すること。

2 関連措置実施者がいる場合には、当該者が行う環境負荷低減事業活動に関連した措置の内容について記載すること。

(4) 環境負荷低減事業活動の実施期間

実施期間： **令和8年10月** ～ **令和13年9月**（目標年度）

注 5年間

記載のポイント・留意点

5年間を目途に定めてください。

（５）環境負荷低減事業活動の内容及び目標

（土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組む場合）

品目	実施内容（導入する生産方式）	資材の使用量等
水稲	（有機質資材の施用） ・牛ふんたい肥の施用（11月） CN比：20	（現状） 1.0トン／10a
		（目標） 1.0トン／10a
	（化学肥料の施用減少） ・有機質肥料の施用 有機〇〇8-7-8 ●kg／10a 県の慣行基準の5割削減	（県慣行基準） 8.8 kgN／10a
		（目標） 4.4 kgN／10a
	（化学農薬の使用減少） ・温湯種子消毒の実施 ・深水管理の実施 ・畦畔草刈（機械除草）の実施 県の慣行基準の5割削減	（県慣行基準） 化学合成農薬成分回数 24回
		（目標） 化学合成農薬成分回数 12回以下
	環境負荷低減事業活動 の取組面積等	（現状） 80ha
		（目標） 100ha

注1 記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

2 「実施内容」には、環境負荷低減事業活動の具体的な取組内容として、導入する技術や使用する資材、実施スケジュール等を記載すること。なお、JA等で定める栽培暦に沿った取組を行う場合、当該栽培暦を参考資料として添付すること。

3 「有機質資材の施用」には、土壌診断結果を踏まえて取り組む土づくりの内容（施用時期、施用方法、C/N比等）を記載すること。

4 記載のポイント・留意点

5 ・「実施内容」には、取組内容（導入する技術や設備、使用する資材等）とその時期等を記載してください。

・「有機質資材の施用」には、土壌診断結果を踏まえて取り組む土づくりの内容（施用時期、施用方法、C/N比等）を記載してください。

・「資材の使用量等」には、原則、以下を記載してください。

→有機質資材については1作当たりの施用量（t/10a等）

→化学肥料については1作当たりの窒素施用量（kgN/10a）

→化学農薬については1作当たりの使用成分回数（回）

・（現状）には、申請者の直近の使用量や地域の慣行基準など比較対象となる数値を記載してください。

・「土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少」に取り組む場合、直近に実施した全員の土壌診断結果を添付してください。

(上記以外の活動類型の場合)

類型	品目	実施内容（導入する生産方式） （内容）	資材の使用量等
			（現状）
			（目標）
		環境負荷低減事業活動 の取組面積等	（現状）
			（目標）

- 注1 記入欄が足りない場合には、欄を繰り
2 「類型」には3（2）で選択した類型
3 「実施内容」には、環境負荷低減事業
る資材等を記載すること。
4 「資材の使用量等」には、環境負荷の
再生可能エネルギーの使用量、プラスチ

記載のポイント・留意点

- 団体の「経営規模」及び「売上高」を記載してください。
- ・団体について記載いただいた上で、構成員については、別表にまとめて記載することが可能です。
 - ・「ア：経営規模」には、経営全体の経営面積等の現状及び5年後の目標をそれぞれ記載してください。
 - ・記載する数値は概数で構いません。

(6) 経営の持続性の確保に関する事項

申請者名：〇〇生産部会	現状 （令和7年12月期）	目標 （令和12年12月期）
ア：経営規模	80ha	100ha
イ：売上高	●●●●●千円	●●●●●千円
ウ：経営費（生産コスト）	—	—
エ：所得（イーウ）	別表のとおり	別表のとおり

- 注1 環境負荷低減事業活動を実施しない部分も含め、農林漁業経営の全体で記載すること。
2 氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。
3 「ア：経営規模」には、農林漁業経営全体の経営面積や飼養頭羽数、生産量、漁獲量、労働力等の現状値及び目標値をそれぞれ記載すること。
4 「エ：所得」には、農林漁業の所得（法人その他の団体にあつては営業利益）の現状値及び目標値について記載すること。
5 イ、ウ、エに記載する数値は概数でも差し支えない。
6 申請者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けて記載すること。
7 「農業改良資金」の特例措置を活用する場合は、本表に代えて別表4を用いること。

(7) 環境負荷低減事業活動の実施体制

総括責任者：部会長 〇〇 〇〇 生産部：技術指導、栽培暦・資材の見直しに関する取組 販売部：出荷管理、販売促進・販路開拓に関する取組 環境負荷低減事業活動に取り組む部会員：別表のとおり

- 注1 環境負荷低減事業活動の実施に
2 申請者が複数の場合、関連措置
連携体制等について記載すること

記載のポイント・留意点

- ・全体の責任者や、各取組の実施体制を記載してください。
- ・環境負荷低減事業活動に取り組む構成員については、別表にまとめて記載することが可能です。

4 環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

申請者等の氏名又は名称：

- 注1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。
2 氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。
3 申請者、関連措置実施者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けること。

使途・用途	資金調達方法	金額（千円）
別表のとおり		

記載のポイント・留意点

- ・構成員毎に別表にまとめて記載することが可能です。
- ・設備等の導入をする場合は、該当者毎に、別表2に、当該設備等の導入として施設の整備を行う場合は別表3に、それぞれ必要事項を記載してください。

- 注1 「使途・用途」については、環境負荷低減事業活動の別を記載すること。なお、設備等の導入を行う場合は別表3に、それぞれ必要事項を記載すること。
- 2 「資金調達方法」については、自己資金・融資・補助金等の別を記載すること。株式会社日本政策金融公庫等の融資を受けることを予定している場合は、その旨を明記すること。
- 3 環境負荷低減事業活動の実施に当たって特例措置を活用する場合は、別表1及び各特例措置に対応した別表等に必要事項を記載すること。

5 特例措置の活用に関する事項

特例措置を活用する場合は、申請者、関連措置実施者ごとに別表1に記載し、添付すること。

該当なし

記載のポイント・留意点

- ・該当する場合は、該当者毎に別表1及び各特例措置に対応した別表等に必要事項を記載してください。

6 環境負荷低減事業活動の実施に当たって

本計画に基づく環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮する事項にチェック（レ）を付けること。

適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせ、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

エネルギーの節減

温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

悪臭及び害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過

程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

- ☒ 廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分
循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。
- ☒ 生産情報の記録及び保存
生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。
- ☒ 生物多様性への悪影響の防止
農林漁業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

【その他記入欄】

該当がない事項、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載すること。

悪臭及び害虫の発生防止：家畜を飼養していないため該当なし

記載のポイント・留意点

・環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組を実施するよう、原則該当するすべてチェックを入れてください。個々の構成員毎の作成は不要です。

(添付書類)

- ☒ 別記様式第 22 号（GAP 取組チェックシート） **※団体の場合は全員分**

関連措置実施者ごとに以下の書類を添付すること。

- ☐ 関連措置実施者が行政庁の許可、認可、承認その他これらに類するもの（以下「許認可等」という。）を必要とする事業を行うときは、その許認可等を受けていることを証する書類又はその許認可等の申請の状況を明らかにした書類

※個人情報の取扱いに同意する場合

- ☒ 別記様式第 19 号（（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定に係る個人情報の取扱いについて）

記載のポイント・留意点

・グループ申請の場合、全員を代表して団体の代表者名で同意書を提出してください。

別記様式第1号～第3号（別表2）

環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項

設備等を導入する者の氏名又は名称：〇〇農園(株) 代表取締役 〇〇 〇〇

注1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 氏名に旧姓記載を希望する場合は、旧姓を括弧書きで併記すること。

3 設備等の導入を行う者（関連措置実施者を含む。）ごとに作成すること。

導入時期		番号	設備等の種類・名称／型式	一体的な設備等	単価 (千円)	数量	金額 (千円)	特例措置
8年度	3月	①	草刈機／ABC1234	—	800	1	800	—
	月	②						
	小計						800	
○年度	月	③						
	月	④						
	小計							
○年度	月							
	月							
	小計							
合計						800		

注1 「設備等」とは、施設、設備、機器、装置又はプログラムのことをいう。

2 記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

3 みどり投資促進税制を活用する場合は、農林水産省のホームページに記載されている対象設備等の名称、型式等を記載すること。

4 みどり投資促進税制の対象となる機械等と一体的に整備する建物等がある場合は、「一体的な設備等」の欄に、当該建物等と一体的に整備する機械等の番号を記入すること。

5 「特例措置」の欄には、当該設備等の導入に当たって活用予定の特例措置に応じて、下記の記号を記載すること。

ア：農業改良資金

イ：林業・木材産業改善資金

ウ：沿岸漁業改善資金

エ：畜産経営環境調和推進資金

オ：食品等持続的供給促進資金

カ：みどり投資促進税制

6 施設を整備する場合には、必要事項を別表3に記載の上、これを添付すること。

7 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が実施する農業機械の安全性検査（以下

記載のポイント・留意点

- ・みどり投資促進税制を活用する場合は、農林水産省HPに記載されている対象設備等の名称、型式等を記載してください。

- ・施設を整備する場合は、別表3も添付してください。

- ・農用トラクター（乗用型・歩行型）、田植機、コンバイン（自脱型）又は乾燥機（穀物用循環型）を導入する計画となっている場合は、当該機械が、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の安全性検査に合格したものであることがわかる書類を添付してください。 ※カタログ等に記載してあることが多いです。

別記様式第 19 号

岐阜県知事 様

環境負荷低減事業活動実施計画の認定に係る個人情報の取扱いについて
(岐阜みどり農業用)

以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に記名願います。

岐阜県は、環境負荷低減事業活動実施計画の認定に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等に基づき、適正に管理し、本認定業務の実施のために利用します。

また、岐阜県は、認定業務のほか、環境負荷低減に取り組む農業者への支援や環境負荷低減事業活動の推進に関する政策の企画・立案に活用するため、必要な範囲において関係機関へ提供する場合があります。

このほか、環境負荷低減事業活動実施計画の実施状況等の内容についても、国への報告等を実施する際のデータとして活用するため、関係機関へ提供する場合があります。

提供する情報の内容	①環境負荷低減事業活動の実施に関する計画の内容、 ②環境負荷低減事業活動実施計画に関する実施状況報告書 等
情報を提供する 関係機関	国、都道府県、市町村、日本政策金融公庫、一般社団法人岐阜 県農畜産公社 等

個人情報の取扱いの確認	
「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。	
氏名（名称・代表者）	令和8年〇月〇日 〇〇生産部会 部会長 〇〇 〇〇